

NO	内容	対応	資料ページ
1 主な取組内容に対する意見			
1	新型コロナウイルスの影響への対応について、「中小企業・小規模事業者の活性化」の取組を厚く記載したほうがいい。	本プランにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大による社会・経済への影響を踏まえ、企業の経営基盤の安定・強化や「新しい生活様式」に対応した企業等の取組の促進に関する施策について、各重点プロジェクト及び基盤施策の主な取組に記載しています。御意見の趣旨を踏まえ、当該取組が明確になるように記載方法を見直しました。	素案 P5,27ほか
2	未来技術の社会実装に関し、特に中小企業に対してAIやIoTなど未来技術の導入支援をやっていくというところを、もう少し明確に具体的に書いた方がいいのではないかと。	「次世代産業創造プロジェクト」に記載を追加しました。また、企業への未来技術の導入促進については、「サービス産業発展プロジェクト」や「ものづくり産業躍進プロジェクト」に取組を記載しています。	素案 P28,30,33
3	SDGsは「中小企業・小規模事業者の活性化」のほか、「次世代産業創造プロジェクト」に関わる。	SDGsに関しては、未来技術を活用した取組によるSociety5.0実現の視点について「次世代産業創造プロジェクト」に取組を記載しています。また、中小企業等によるSDGsの達成に向けた取組を通じた本県産業の成長実現の視点について、「中小企業・小規模事業者の活性化」に取組を記載しています。	素案 P28,43ほか
4	「サプライチェーンの再構築」について、どの範囲を対象とするか、広域的な連携も含めて記載・検討するといふ。	海外を含めたサプライチェーンの毀損に対し、自社製造への転換など、県内ものづくり企業における設備投資や本県への生産拠点の集約などの支援について検討していきます。	素案 P35
5	観光などの産業振興施策を近隣他県と連携することで、お互いの相乗効果を期待できるのではないかと。本県の得意分野やリソースと他県のそれとをうまく繋げられれば、ともに振興・成長できる道になるかもしれない。	観光においては、近隣都県等と連携した広域周遊観光の促進に取り組んでおり、観光立県とちぎプロジェクトの「戦略的な観光誘客の推進」に取組を記載しました。また、企業の海外展開や公設試の利用について、北関東三県での連携を図っております。御意見を踏まえ、引き続き、効果的な連携施策の推進や、情報発信等に取り組んで参ります。	素案 P32,36,39
6	企業誘致について、情報を一本化しながらニーズをマッチングしていくことが県の役割である。	本県への企業立地促進を目的とする栃木県企業立地促進協議会を設置し、構成団体である市町等と連携して企業誘致に取り組んでおります。	素案 P34
7	「観光人材の育成」とありますが、観光人材がどういう人材なのかイメージしにくい。	御意見を踏まえ、分かりやすい表現（「地域の観光振興の担い手となる人材」）に修正します。	素案 P38

NO	内容	対応	資料ページ
8	「新しい生活様式」における非接触というのが重要なキーワードになるので、「『新しい生活様式』に対応した安全・安心に観光できる受入態勢」において「キャッシュレスの推進」を入れた方がいいのではないかと。	御意見の趣旨を踏まえ、観光立県とちぎプロジェクトの「受入態勢の整備・充実強化及び地域主体の観光地づくりの推進」において取組を記載しました。	素案 P38
9	取組内容の記載が具体的なものと抽象的なものがある。より具体的に記載したほうがいい。	御意見の趣旨を踏まえて、一部の記載を見直しました。	素案 P38ほか
10	「時代の変化や地域の課題に対応し得る人材」については、その指標となるのは何か。例えば国だと大きな流れで社会人基礎力といったものがあると思うが、栃木県モデルとしてそういったものがないか。	次期産業プランにおいては、ICTやAI等新たな技術に対応できる人材やものづくり人材、企業の海外展開を担う人材、地域主体の観光地づくりを担う人材など、各分野において本県産業の成長を支える人材を育成することとしております。	素案 P40
11	産業技術専門校においては、まず基盤技術を重視した上で、それから先端技術の勉強をする方がいいのではないかと。	産業技術専門校においては、引き続き基礎的なものづくり技能の習得に重点をおいた上で、企業等のニーズを踏まえ、先進技術やデジタル技術に対応できる技能者の育成を図って参ります。	素案 P40
12	現在企業で活躍している年代の方たちが新技術に対応し得るのかというところが大きなポイントになってくる。今、国の大きな流れとしては、リカレント教育とか体系的・長期的な学びが大きくテーマになっているので、そういった要素が入ってくるという。	産業技術専門校において、企業在職者等を対象とした短期間の職業訓練を実施しており、企業の課題に応じたオーダーメイド型の研修にも対応しています。御意見を踏まえ、新技術習得に向けた研修やリカレント教育の充実等を図り、体系的な研修の構築に取り組んで参ります。	素案 P40
13	専門学校経営や高校の職業系の先生から、今の新時代に活用し得る技術を教えられる教員側の人材が不足しているという話があり、学校側に対する支援や学びも必要だと感じている。	専門学校や高校の教員が新技術に関する技能・技術を習得するに当たり、産業技術専門校の在職者訓練を活用することが可能であるため、御意見を踏まえ、教職員に対する在職者訓練についての情報発信に取り組んで参ります。	素案 P40
14	・産業のデジタル化は急務かつ中長期的にも必要であり、デジタル化の推進をさらに明確にするべき。 ・「将来像実現に向けた産業振興政策の方向性と具体的取組」においていくつかの重点プロジェクトの内容にデジタル化が含まれているが、あらゆる分野でデジタル化が進展すると考えられるので基盤施策の位置づけでも「デジタル化の推進」が必要ではないか。 ・その際に、中小企業の経営活動やサプライチェーンでのデジタル化に対するサイバーセキュリティへの対策なども留意すべき点とすべき。	御意見の趣旨を踏まえ、「中小企業・小規模事業者の活性化」にデジタル技術の導入・利活用の促進に関する取組を記載しました。また、サイバーセキュリティについては、御意見を参考にして、施策に取り組んで参ります。	素案 P42
15	地域経済を牽引する企業における成長促進等(情報提供) ・経済産業省では、「中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」(中小企業成長促進法)を令和2年6月12日成立、同月19日公布、一部を除き同年10月1日に施行した。 ・事業承継等に伴う事業拡大により、中小企業者要件を満たさなくなった事業者に対し、計画期間中は中小企業者とみなし、中小企業向け支援(法律上の特例)を継続するなど、中堅企業への成長環境の整備を図っている。	施策の展開に当たって、参考にさせていただきます。	

NO	内容	対応	資料ページ
2 成果指標に対する意見			
16	「AIまたはIoTを導入する事業所の割合」が、それが次世代産業の創出になっているかどうかは非常に判断が難しい。複数の指標があるといいのではないか。	次世代産業の創出については、関連性のある「商業・サービス業事業者の経営革新計画承認件数」や「創業支援事業計画による創業者数」を踏まえて、目標の達成に向けた進捗管理を行って参ります。	-
17	「産業団地整備面積」はインプットであるので、基盤確保したところにそれがどう影響したかというところを重視するといいい。	産業団地のストックを確保するため、県は市町による産業団地整備を支援することとしており、「産業団地整備面積」には、市町による整備面積も含まれていることから、成果指標に設定しました。	-
18	「産業団地整備面積」というのはやや違和感がある。今県で進めているオフィスの移転については、コロナ禍の今しかできないものなので、そこを入れるか検討してもいい。		
19	新たな指標として、Uターンだけではなくて、例えば県内の学校に進学した子も理系の子などはどんどん外に出てしまうので、流出しないで県内に留まった率などもあるといいい。	県内の就職状況につきましては、15戦略において「県内大学生・短大生の県内就職率」の指標を掲げておりますので、その数値も見据えつつ、県全体での就職状況を把握しながら、取り組んで参ります。	-
20	「『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』の事業主行動計画の策定中小企業数」について、行動計画の策定の対象となる基準が変わることをどのように加味していくのか。	現プランにおける進捗管理の継続性も考慮し、令和4年4月1日から計画策定が義務化される101人以上300人以下の中小企業も含め、進捗管理を行っていきます。	-
21	SDGsについては、まずは「知っています」とか「興味はあります」というレベルで調査して、それを5年後に100%に持っていきながら、さらに「とちぎSDGs推進企業」に登録するといいい考え方がいいのではないか。	県内企業への浸透の状況を図る指標として、記載のとおりとしたいと考えておりますが、御意見の趣旨を踏まえ、施策の展開に当たっては、中小企業の経営者等の理解を促進を図っていくとともに、民間企業が行う調査等により、状況を把握して参ります。	-